

意見書第1号

玄海原子力発電所3号機 放射能漏れの原因究明を求める意見書

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖大地震」による甚大な被害の状況は、時を追うごとに明らかとなり、国内外からの支援を受けての対応が急務となっています。

そのような中、福島第1原子力発電所では水素爆発など想定外の事態が発生し、30km圏内までが屋内退避対象となるなど、これまでの原子力政策が問われる事態となっています。

佐賀県内には玄海原子力発電所が存在しますが、昨年末には3号機において一次冷却水に放射能漏れが発生し、12月11日には発電を停止するに至っています。

その後、九州電力はその原因について「微細な穴（ピンホール）による偶発的な事故と推定される」と発表しました。これまでの放射能漏れは8回に及びますが、そのすべてにおける漏えい箇所も不明なまま、原因を「微細な穴（ピンホール）」と結論づけ、その後の追跡調査を行っていません。

同様に放射能漏れが発生した関西電力では、これら2体と同一のメーカー及び同一時期製造の集合体は使用しないとの対策をとっています。

ところが九電は、「関電・大飯原発放射能漏れの原因も踏まえ、今回の調査を実施した」としているものの、具体的な状況は明らかにされず、その対応には大きな乖離があります。加えて、玄海・川内原発での9回に及ぶ放射能漏れの原因究明もなされないまま、特に今回はMOX燃料を使用する3号機での事故であり、その状況が危惧されます。

ご承知の通り伊万里市は、玄海原発から直近の波多津町木場で12kmと「10km圏外」にあることから、塚部市長も万一の場合の対策等について「伊万里市にずっと目が向けられていない状況に満足はしていない」と強い不満を示しており、また市議会からも数回に亘って善処を求める意見書を提出してきましたが、一向に状況が改善されてはいません。玄海原発の北も西も海であり、万一の場合のルートは唐津方面か伊万里方面かの2つしかなく、伊万里へのルート上には、伊万里市の重要な観光スポットであり多くの市民や観光客で賑わう

「波多津ふれあい広場」や「いまり夢みさき公園」などの施設もあります。

そこで県民の安心安全を守る立場である知事は、伊万里市民のためにも、下記の事項について改善が図られるよう、九州電力に対して申し入れを行うよう要請します。

記

- 1 九州電力は、関西電力など他の電力会社と同様に、県民に対して丁寧で詳しい説明を行うこと。
- 2 漏えい燃料集合体を、放射性物質を取り扱う分析・研究等の施設に持ち込むなどして、原因を究明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 3月23日

伊万里市議会

佐賀県知事 古川 康 様